

平成17年度における国民保護業務

1 平成 17 年度における市の取り組み

事 項	内 容
市民意識の把握	① 市政アンケート調査の実施 【調査期間】 06.28～07.12 【調査項目】 国民保護法の認知度、特に備えが必要だと感じる事態など 6 項目 ② 国民保護に関する市民行動調査の実施 【調査期間】 11.10～11.24 【調査項目】 「サイレンが聞こえてきたときの行動」 「避難先、避難方法など、避難時の行動」 「自動車による避難への意識」 「避難用バスなどの乗車方法に対する意識」 等
普及啓発の実施	① 国等の作成したパンフレット等の配布(04～) ② 広報なごやへの解説記事の掲載【9 月号】 ③ 消防機関紙への解説記事の掲載【8、9、10 月号】 ④ 名古屋市国民保護ホームページの開設(11.11) (http://www.city.nagoya.jp/shisei/jigyokeikaku/bousai/kokuminhogo/)
条 例 の 制 定	① 名古屋市国民保護対策本部及び名古屋市緊急対処事態対策本部条例の制定(18.03.28 公布、同日施行) ② 名古屋市国民保護協議会条例の制定 (18.03.28 公布、18.04.01 施行)

2 市政アンケート調査の結果概要

(1) 調査の概要

項 目	内 容
調査対象	外国人を含む市内在住の満20歳以上の市民2,000人
調査方法	郵送法
アンケート実施期間	平成17年6月28日(火)～7月12日(火)
回 収 率	有効回収数 981人(有効回収率 49.1%)

(2) 調査結果の概要(数字は%を表す。)

国民保護法の認知度について	
法律の成立も内容も知っている。	3.5
法律の内容を多少知っている。	18.9
法律の成立は知っているが内容は知らない。	38.2

特に備えが必要と感じる外部からの武力攻撃等について(3つまで回答)	
人が集合する施設等へのテロ攻撃	59. 2
化学剤、生物剤などの大量散布によるテロ攻撃	45. 1
弾道ミサイルによる攻撃	32. 8
国民保護措置の実施にあたり、要請に応じてもいいと思う協力(複数回答可)	
避難住民等の救援に必要な援助	42. 0
避難に関する訓練への参加	38. 8
避難住民の誘導に必要な援助	37. 2

3 国民保護に関する市民行動調査の結果概要

(1) 行動調査の概要

項 目	内 容
調査対象	外国人を含む市内在住の満20歳以上の市民2, 500人
調査方法	郵送によるアンケート方式
アンケート実施期間	平成17年11月10日(木)～11月24日(木)
回 収 率	有効回収数 1, 343人(有効回収率 53. 7%)

(2) 行動調査の結果概要

① 聞き慣れないサイレンが聞こえてきたときの行動について(1,343 人中)

サイレンの理由を自主的に確認すると答えた人が83. 7%

(そのうち、理由の確認方法は、「テレビを観る」が最も多く73. 8%)

② 48時間後又は6時間後に武力攻撃があると想定したときの行動について

調査項目	回 答(%)	
	48時間後	6時 間 後
警報の後、速やかに具体的な避難の指示がない場合、自ら避難を開始すると答えた人(1,343 人中)	22. 0	32. 0
具体的な避難の指示が出た場合の行動(1,343 人中)		
「避難しない」と答えた人(※)	19. 0	20. 9
40km先の市外の避難施設に避難するため、「指定された市内の集合場所に行く」と答えた人	63. 7	49. 8
直接、40km先の「市外の避難施設に行く」と答えた人	5. 7	12. 2
避難にあたり「自動車」を使用すると答えた人	24. 0	27. 6

※ いずれの場合も、避難しない理由の約半数が、「自分が高齢者や障害者のため」又は「家族に高齢者や障害者あるいは乳幼児がいるため」となっている。

③ 避難用バスなどの乗車方法について(1,343 人中)

・「配慮が必要な人の乗車を優先すべき」 48. 6%

(自由記述:配慮が必要な人) 乳幼児、子供、高齢者、障害者、妊婦 等

・「早く来た人から順に乗車させるべき」 33. 4%